

平成23年度久留米市各会計歳入歳出決算等審査意見書 (公営企業会計を除く)

第1 審査の対象

- 平成23年度 久留米市一般会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市競輪事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 久留米市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- 平成23年度 久留米市土地開発基金及び久留米市高額療養費支払資金貸付基金の運用状況

第2 審査の期間

平成24年7月12日から平成24年8月27日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、会計管理者所管の会計諸帳簿、関係証拠書類及び各部局等から提出された関係書類に基づき、決算係数の照合、確認及び内容の検討を行うとともに関係職員から補足説明を聴取し、次のような事項等について審査した。

市長から提出された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に準拠した様式によって調製されているか。

決算の計数は、正確であるか。

予算執行は、適正かつ効率的・合理的になされているか。

各運用基金は、設置目的に沿って効率的・合理的に運用されているか。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に規定する様式に準拠し、関係帳簿との計数の符合についても、おおむね適正に作成されていたが、数値算定や処理手続き等の誤りがあり、決算書及び附属書類の記載事項の一部に修正を要するものが見られた。

歳入歳出予算の執行状況については、その予算の目的に従い、おおむね適正に執行されていると認めることができるが、不注意な財務・事務処理により、調定の漏れや算定誤り、歳入科目の誤り、支給額の算定誤りなどが見られた。また、財産管理事務の一部においても、公有財産の異動の報告漏れや債権の計上誤りが見られ、行政財産の使用許可や普通財産の貸付、物品の貸付に関する事務などに一部適正さを欠き、より適切な事務処理に改めるべきものが見受けられた。

決算の概要については、「1 決算の総括」以下、各項目に述べるとおりである。また、これに基づく意見・講評については、「7 審査結果の意見・講評」において述べている。なお、歳入歳出決算の審査資料を、その後に添付しているので、参照されたい。